別紙様式第十五号の備考に次のように加える。

7　臓器提供に関する意思を表示する場合は、次の点に留意するほか、臓器の移植に関する法律（平成９年法律第104号）に基づく臓器提供意思表示カードの記載の例によること。

(イ)　特記欄については、親族への優先提供の意思等がある場合に記載すること。

(ロ)　家族署名欄への記載は、意思表示の有効性の要件とはなつていないこと。

また、「家族」は被扶養者の認定を受けている者に限らないこと。

別紙様式第三十九号の(裏)４を次のように改める。

4

船員組合員療養給付記録

傷病名	開始・入院 年　月　日	終了 年　月　日	転帰	請求金額	保険医療機関等の名称及び印
				円	

臓器提供意思表示欄

以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、１．２．３．のいずれかの番号を○で囲んで下さい。

船員組合員

1．私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも移植の為に臓器を提供します。
2．私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3．私は、臓器を提供しません。
《１又は２を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけて下さい。》
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
〔特記欄:　　〕
署名:　　年　月　日

船員組合員署名(自筆):＿＿＿＿＿＿　家族署名(自筆):＿＿＿＿＿＿

別紙様式第三十九号の備考に次のように加える。

6　臓器提供に関する意思を表示する場合は、次の点に留意するほか、臓器の移植に関する法律（平成９年法律第104号）に基づく臓器提供意思表示カードの記載の例によること。

(イ)　特記欄については、親族への優先提供の意思等がある場合に記載すること。

(ロ)　家族署名欄への記載は、意思表示の有効性の要件とはなつていないこと。

また、「家族」は被扶養者の認定を受けている者に限らないこと。

別紙様式第四十号の(裏)４を次のように改める。

4

臓器提供意思表示欄

以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、１．２．３．のいずれかの番号を○で囲んで下さい。

被扶養者

1．私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも移植の為に臓器を提供します。
2．私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3．私は、臓器を提供しません。
《１又は２を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけて下さい。》
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
〔特記欄:　　〕
署名:　　年　月　日

被扶養者署名(自筆):＿＿＿＿＿＿　家族署名(自筆):＿＿＿＿＿＿

被扶養者

1．私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも移植の為に臓器を提供します。
2．私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3．私は、臓器を提供しません。
《１又は２を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけて下さい。》
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
〔特記欄:　　〕
署名:　　年　月　日

被扶養者署名(自筆):＿＿＿＿＿＿　家族署名(自筆):＿＿＿＿＿＿

被扶養者

1．私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも移植の為に臓器を提供します。
2．私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3．私は、臓器を提供しません。
《１又は２を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけて下さい。》
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
〔特記欄:　　〕
署名:　　年　月　日

被扶養者署名(自筆):＿＿＿＿＿＿　家族署名(自筆):＿＿＿＿＿＿

被扶養者

1．私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも移植の為に臓器を提供します。
2．私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3．私は、臓器を提供しません。
《１又は２を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけて下さい。》
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
〔特記欄:　　〕
署名:　　年　月　日

被扶養者署名(自筆):＿＿＿＿＿＿　家族署名(自筆):＿＿＿＿＿＿